

会議録 (1)

会議の名称	令和2年桶川市教育委員会第5回定例会	
開催日時	令和2年5月19日(火) (開会)午後2時00分 (閉会)午後3時47分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	11名	
会議事項	議題	1 報告事項 (1) 教育部長からの報告 (2) 副部長からの報告 (3) 各課(館)長からの報告 (4) 教育委員会の当面のスケジュールについて (5) 教育委員会事務局の主な事業等について
		2 議事 第19号議案 桶川市学校給食費条例の一部を改正する条例(案)の提出の承認について 第20号議案 桶川市学校給食費条例施行規則について 第21号議案 桶川市図書館協議会委員の委嘱について 第22号議案 桶川市立集会所運営委員の委嘱について
		3 協議事項 市内小・中学校の学校再開に向けた今後の対応について
		4 その他 (1) 今後の定例会の日程について (2) 上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会理事会・総会資料について
		① 第4回臨時会、第5回臨時会、第4回定例会、第6回臨時会の会議録の承認 ② 第19号議案、第21号議案、第22号議案 原案のとおり可決 第20号議案 繼続審議 ③ 令和2年第8回定例会 8月26日(水)午後2時
配布資料		会議次第及び説明資料

会議録(2)

議事の経過	
発言者	発言の概要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和2年桶川市教育委員会第5回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和2年第4回臨時会、第5回臨時会、第4回定例会及び第6回臨時会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p> <p>全員『異議なし』で承認された。</p>
委員	
教育長	<p>日程第3 報告事項</p>
事務局	<p>(1) 教育部長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策に係る対応の概要について <p>令和2年度の対応について、市議会に主な内容を報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、5/31まで市内の各公共施設並びに小・中学校は臨時休業及び臨時休館としている。 ・5/25から、小・中学校で分散登校を1回行う。 ・6/1から、図書館で予約済の図書の貸出を実施する。国や県の動向にもよるが6/1からの再開として準備を進めている。 ・教育部では、部内の新型コロナウイルス対策について共通認識を図るため、週1回の会議を実施している。 <p>(2) 副部長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月補正予算について <p>新型コロナウイルス対策について緊急に補正予算を編成する必要が生じたことから、市長の専決処分で補正した。主には、市民1人あたり10万円を給付する特別給付金事業、緊急生活支援として、休業期間中の児童生徒の家庭学習及び読書の充実をはかるため1人3千円の図書カードを配付した。ひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当及び就学援助費を受給している世帯に3万円を給付する予定である。また、緊急経済対策として、小・中学校の臨時休業に伴いキャンセルとなった給食食材を市で買い取り、フードバンクへ寄附することによりフードロスを防ぐ取組を実施する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月補正予算について <p>現在、予算を計上しており6月市議会で審議をいただく予定である。</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課長 <p>なし</p>

議事の経過	
発言者	発言の概要
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援課長 <ul style="list-style-type: none"> ① 学校訪問について <p>桶川西中、桶川西小、加納小、桶川東小、桶川中の訪問を2学期以降に延期とした。</p> ② 通信陸上競技大会班大会と学校総合体育大会班大会は、新型コロナウィルス感染拡大防止を鑑みて中止となった。 ・学務課長 <ul style="list-style-type: none"> ① 県教育局小中学校人事課市教委訪問 <p>5/22（金）県教育局市町村支援部小中学校人事課管理指導担当による市教委訪問を実施予定。</p> ・生涯学習文化財課長 <ul style="list-style-type: none"> ① 図書館について <p>既に予約済の図書について貸出の準備が整った。6/1から順次貸出を開始することを5/18に市のホームページに掲載した。指定管理者から個々へ連絡し、日程調整を行うことで密にならないよう対策をしている。</p> ・スポーツ振興課長 <ul style="list-style-type: none"> なし ・公民館長 <ul style="list-style-type: none"> なし ・歴史民俗資料館長 <ul style="list-style-type: none"> ① 川田谷公民館では、6/16から全3回で行う「楽しく描ける絵画教室」の開催について、人数を人数を当初の15人から8名に制限して募集し、座席が向かい合わせにならないよう対策を講じ、講師との調整を進めている。 ② 県内の博物館は5月末までの休館し、6/2（火）から再開予定である。
教育長	質疑はあるか。
委員事務局	給食食材のフードロスの対応とは、具体的にどんな活用か。 食材をフードバンクへ預けて、食材をひとり親家庭や生活が困窮する家庭及び児童養護施設などに寄附する内容で調整している。
委員事務局	フードバンクとは、従来からあるのか。 従来からある団体である。
事務局	給食費は私会計であり、本来は保護者へ返金するものだが、急な休業により

議事の経過	
発言者	発言の概要
委員 事務局	キャンセルできなかつたものを市の予算で買い取つて、さいたま市にあるフードバンクという業者へ寄附する。
委員 事務局	図書の貸出については緊急事態宣言の今後の状況にもよるが、例えば、子供たちだけに開放するのかなどの計画はあるか。 上尾市・北本市・伊奈町でも、予約済の図書の貸出から始める。桶川市では準備が整つた状態の図書が千冊あり、まずはその貸出を完了させる。
委員 事務局	Wifi に関する取組はしているか。 3月の追加補正予算が議決され、Wifi 環境は、繰越明許費で今年度中に整備を完了する予定である。また、一人一台の端末は、国が 3 分の 2 を補助し、3 分の 1 を市の自主財源で整備することとなっている。国の補助のうち半分は補助申請が終了した。国からは、前倒しで整備するよう通知があったので、市の自主財源予定の部分についても他の補助制度の有無を確認中である。
委員 事務局	今年度中に整備できるのか。 情報整理を行い、数年かけてでも進めるべき課題と認識している。
教育長 事務局 教育長	(4) 教育委員会の当面のスケジュールと (5) 教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。 (資料に基づき説明) 密を避けるため、これ以降は委員及び関係職員のみとする。
教育長 委員 教育長	日程第4 議事 第21号議案及び第22号議案は、教育委員会会議規則第4条に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。 異議なし これにより議事日程を変更し、第21号及び第22号議案を非公開とする。
事務局 教育長 委員 教育長	第19号議案 桶川市学校給食費条例の一部を改正する条例（案）の提出の承認について 事務局からの説明を求める。 (資料に基づき説明) 質疑がないので、第19号議案について採決する。 第19号議案について異議はあるか。 異議なし 全員、異議なしと認め、可決とする。

議事の経過	
発言者	発言の概要
教育長	日程第5 協議事項 (1) 市内小・中学校の学校再開に向けた今後の対応について (資料に基づき説明) 質疑や意見はあるか。
委員 事務局	中学校の始業式や入学式への保護者の出席はどうなるのか。 保護者は出席しない。
委員 事務局	5/11からの分散登校では、滞在時間はどれくらいだったか。 中学校では最長で1時間30分程度、小学校では概ね30分から45分であった。登校した順に、子供と保護者と担任で話をした。
委員 事務局	5/18からの分散登校は、教室での活動があるか。 座席の確認や荷物の出し入れを行う学校がある。日出谷小、桶川西小、桶川東小では、出席番号の奇数番号と偶数番号、更に学年ごとの時間差で児童を集め、活動は30分程度としている。加納小では、通学班により地区ごとの登校とした。
委員 事務局	6/1からは、密を避ける手立てとして何をどんな手順で、と考えているか。 密を避けることが難しい部分もある。廊下側の窓を外し、常に対流が起きるよう工夫した学校もある。厚生労働省では、室内の2か所を開けて風通しをするとしているが、構造上難しい学校もある。学校と連絡をとりながら、しっかりとやっていきたい。
委員 事務局	分散登校は、親子での登校だったか。 登校の仕方は各々だが、すべての小学校において保護者同伴での登校とした。保護者が仕事等で来られない場合もあるので、どの学校でも予備日を設けている。学校によっては、保護者がどうしても難しい場合には友達の保護者でも良いとしている。
委員 事務局	分散登校で、一度も来ていない子供はいなかつたか。 子供が来なくてはならない、とはしていないので、保護者だけが来たケースもあった。その場合は、電話や訪問により、担任が子供の様子を確認している。
委員	1・2回目の分散登校に両方とも来られなかつた子供は、目視確認をしていただきたいので要望する。

議事の経過	
発言者	発言の概要
教育長	再開にあたって、保護者にも不安感が高い方がいる。どんなことに配慮しながら再開するのかなど、各学校のホームページで25日の週から公開する。ホームページの案は文字数が多い。修正していただきたい。
委員	
教育長	他に質疑や意見がないので、協議を終結する。
教育長	日程第6 その他 8月の定例会の日程は、8月26日（水）とする。
事務局	上尾・桶川・伊奈教育委員会事務連絡協議会の理事会・総会について、書面による総会とする。後ほど表決書を提出いただきたい。
教育長	日程第4 議事 (これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席) 第21号議案 桶川市図書館協議会委員の退職について 第22号議案 桶川市立集会所運営委員の委嘱について 第21号議案及び第22号議案について、原案のとおり可決。
教育長	第20号議案 桶川市学校給食費条例施行規則について 事務局からの説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑はあるか。
委員	第5条の「業務に従事する者」とは先生と調理員を指しているか。第4条は申込書と様式第2号は「(職員用)」である。調理員も申込書を出すのか。第4条の「職員」と第5条の「業務に従事する者」の表記について教えて欲しい。
事務局	「業務に従事する者」には、教員のほか教育指導補助員と給食を調理する者も含む。申込書に関する「職員」の表記は確認したい。
教育長	議決するため、不整合がある場合は修正案を提示する必要がある。
事務局	「小学校職員」「中学校職員」と表記したらどうか。
委員	調理員は、これまで申込書は出していなかったのか。
事務局	申込書は出していない。
委員	申込書は初めて作るのか。
事務局	初めて作る。公会計により、学校ではなく市に提出することとなる。
委員	宛名は教育長で良いか。

議事の経過	
発言者	発言の概要
事務局	事務上、教育長あてと考える。給食費は桶川市の会計に入る。
教育長	表記の統一性をどのように図るか。
事務局	第9条(1)に「職員」とあるので、第5条でも「小学校職員」「中学校職員」ではどうか。
教育長	では、第5条を第9条に合わせて統一する意見について、どうか。
委員	第9条本文に「業務従事者」とも表記されている。
委員	以前の協議で、学校を訪問した者も対象と説明された。
事務局	学校関係者にとって「職員」のほうが馴染みはあるが、法規審査で従事者とされた。
教育長	本日は議決を求めず、次回の定例会で再度提案してはどうか。
委員	法規審査のとおりに他の部分を「従事者」へ変えたらどうか。
教育長	法規審査を再度依頼し、整合性が取れるよう確認が必要である。ほかのこと
	で質疑はあるか。
委員	第5条にある月額は、小学校と中学校で金額が違う。前回の案では同額だった。変えた理由を教えてほしい。
事務局	理由は2点あり、1点目は現在と同額としたこと。もう1点は、大人も児童生徒と同量で食べていることから変更した。
教育長	給食は、食べるだけではなく給食指導の時間であり、子供と同じものとしている。ほかに質疑はあるか。
委員	第9条本文の「従事者」について、以前に質問をしたときには、学校訪問をした人や、小学校6年生の修学旅行中に新1年生の保護者が試食する場合との説明だった。間違いないか。
教育長	第20号議案の内容に間違いないかを確認の上で、再度、法規審査を依頼し、次回の定例会で提案することとする。
教育長	日程第7 閉会宣言 これをもって、第5回定例会を終了する。

会議録署名 教育長_____

教育長職務代理者_____

書記長_____